

特定教育・保育施設の利用定員の設定・変更について

≪用語説明≫

1号…保育を必要としない3歳以上の幼児	2号…保育を必要とする3歳以上の幼児
3号…保育を必要とする3歳未満の乳幼児	
認可定員…認可の申請(変更)の際に北海道が定める定員	
利用定員…施設型給付費の単価の基準となるもので認可定員の範囲内で小樽市が定める定員	

1 利用定員変更（減員）の申出 1件

(1) 事業者からの申出内容

保育所1か所より、以下のとおり、令和8年4月からの利用定員の変更（減員）について申出があった。

・あおぞら保育園

過去3年間の平均入所児童数は2号定員の3歳児14人、4歳児12人、5歳児13.3人、3号定員が0歳児9.3人、1歳児14.3人、2歳児13.7人で合計76.6人となっているが、直近の入所児童数は2号定員が3歳児10人、4歳児15人、5歳児10人。3号定員が0歳児7人、1歳児6人、2歳児14人となっており、合計で62人となっている。

(人)

区分	3号			2号			合計
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	
現在の利用定員	10	16	16	12	13	13	80
R4～R6 平均入所児童数	9.3	14.3	13.7	14.0	12.0	13.3	76.6
R7.10.1現在入所児童数	7	6	14	10	15	10	62
変更後利用定員	8	12	12	13	13	12	70
利用定員増減	△2	△4	△4	1	0	△1	△10

(2) 申出内容の確認

今回、利用定員減の申出があったあおぞら保育園については、令和8年度末で閉園を予定している中央保育所と同一の運営法人であり、中央保育所の閉園に伴って、転所を希望する児童の受け入れ先として入所児童が増える見込みもあったが、意向調査の結果、転所の希望は5人であったことから、現在の入所児童数が62人であることも踏まえ、80人定員から70人定員へ変更することは問題なく、申出のとおり変更するものとした。

2 利用定員変更（認定区分変更）の申出 1件

(1) 事業者からの申出内容

認定こども園1か所より以下のとおり令和8年4月からの利用定員の変更について申出があった。なお、この申出については、合計の利用定員数に変更は無く、歳児別認定区分の定員数を変更するもの。

・認定こども園ゆりかご保育園

- 1号定員の利用ニーズに伴い、1号定員を2人増員し、3号定員を2人減員するもの
 - ・1号定員のうち、3歳クラスを2人増員し4人とし、4歳児クラス2人、5歳児クラス1人は変更なし（計7人）
 - ・3号定員のうち、2歳児クラスを2名減員し、0歳児クラス8人、1歳児クラス8人は変更なし（計24人）
 - ・2号定員については変更なし（計34人）

(人)

区分	1号			3号			2号			合計
	3歳	4歳	5歳	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	
現在の利用定員	2	2	1	8	8	10	12	12	10	65
R4~R6 平均入所児童数	2.7	0.3	0.3	7.0	10.7	8.3	8.3	7.3	6.3	51.2
R7.10.1現在入所児童数	0	2	3	5	7	12	10	8	7	54
変更利用定員	4	2	1	8	8	8	12	12	10	65
利用定員増減	2	0	0	0	0	-2	0	0	0	0

(2) 申出内容の確認

今回申出のあった認定こども園ゆりかご保育園については、現在1号定員の3歳児クラスに入所児童はいないが、令和8年度4月の満3歳での1号の利用希望が複数あるとのことであり、1号の定員を2人増加し、3号定員における満3歳が属する2歳児クラスを2人減員するもの。なお、全体の利用定員数は65人のままで変わらないことから、申出のとおり変更するものとした。

利用定員の設定・変更について、本市は教育・保育の需要量の見込みに対する定員の確保方策については、全市域で確保することとしており、全体の需要量に対しての確保方策に影響はないものとして、各申出のとおり利用定員の変更を行う。なお、利用定員については、国の通知において恒常的に定員を超過する場合などには見直しが求められることから、今後も適正な定員の調整に努めていく。

(参考①) 今回の変更に伴う市内幼稚園等（認定こども園の1号含む）の令和8年4月の利用定員

	施設数		利用定員(人)		利用定員の増減	内訳	
	R7	R8	R7.9.1現在	R8.4.1		第1回子ども・子育て会議	今回
1号認定	18	21	846	816	△30	新光保 +9 愛育保 +10 杉の子保+9 長橋幼△15 高田幼△20 朝里幼△15 藤幼 △5 オリーブ △5	ゆりかご保 +2
合計	18	21	846	816			

(参考②) 今回の変更に伴う市内保育所等（認定こども園の2,3号含む）の令和8年4月の利用定員

	施設数		利用定員(人)		利用定員の増減	内訳	
	R7	R8	R7.9.1現在	R8.4.1		第1回子ども・子育て会議	今回
2号認定	29	29	847	825	△47	中央保 2号△23 3号△22	ゆりかご保 3号△2 あおぞら保 3号△10
3号認定			627	602		新光保 2号 0 3号+10	
合計	29	29	1,474	1,427		愛育保 2号△4 3号△6 藤幼 2号+5 オリーブ 2号+5	